



西桂町 議会だより

第11号

平成8年1月31日発行

ウォッチ ザ GI・KA・I

まちづくりは議会から



(平成8年1月7日西桂町消防団初出式)

12月定例議会報告 (2～5ページ)

一般会計及び4特別会計補正予算、条例4件決議ほか

一般質問 (6～9ページ)

活・活西桂の実現に向けた行政プランは
三ツ峠の観光開発の全体像は

桂川流域下水道計画調査報告 (10・11ページ)

議会を傍聴
しましょう

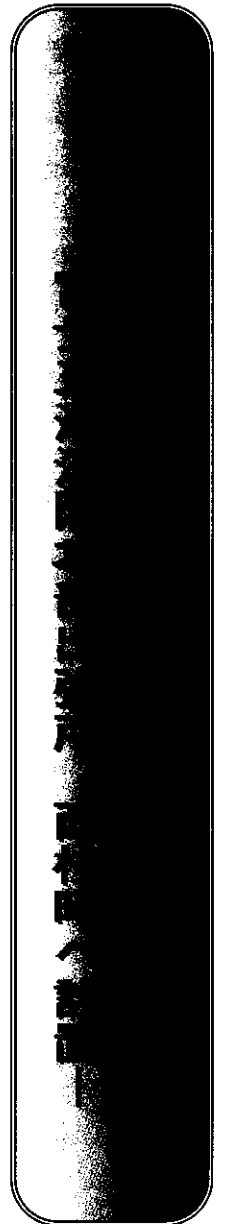


3階の議会事務局で受付
していただくと、誰でも
傍聴できます。



活・活西桂、すなわち住民誰もが福祉・医療・文化・教育・産業・社会基盤などあらゆる分野において持続的発展を遂げている社会を建設するためには、時代にふさわしい町行政システムの構築が必要で、経営感覚を取り入れた行政改革を推進し、明日の活き活きとした町づくりに邁進して参ります。今後は行政改革推進本部を設置し、具体的に展開したいと存じます。

平成七年度は国勢調査年で当町の人口は四千八五四人と、人口増加と並行して行政需要も多様化し、活き活きとした町づくりの展開もその事業内容を慎重に見極めた中で執行していかな

前田町長
所信表明

ければならないものと、その重責を感じております。

(一般質問参照)



地権者のご理解とご協力により、柿の木公園用地取得のめどがたちましたので今議会に補正予算を計上いたしました。議会のご審議を得まして公園建設の推進に努めてまいります。

また入田団地駐車場取得に向けて交渉中でしたが、土地開発基金により、間もなく取得に至ります。



国道入口から中学校前踏

切までを中学生の通学路確保のため、最終的な幅員約七・五メートルとするため地権者のご協力が得られましたので、現在、工事を施工しております。三月末には完成をいたします。

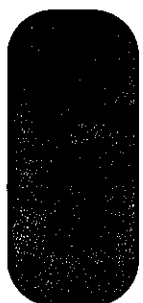


第一工区造成工事は、あずまや・ほたる池等を整備し、九月末に完成しました。十月からは、第二工区の造成工事に入っており、自由広場・あずまや・遊歩道の整備を進めておりまして、来年の二月末の完成予定でございます。



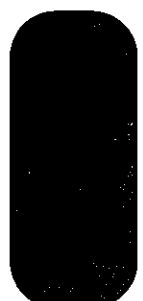
平成八年度より平成十二年度に渡り、第一期工事分として柿園地区のＪマート付近から都留市境界までの間、二八ヘクタールを予定しております。現在は、実施設計委託及び地質調査委託を発注しております。下水道工事が始まりまして、住民の皆様にもご迷惑をおかけすることになるかと存じます。ご理解ご協力をお願いいたします。

(建設文教事務調査参照)



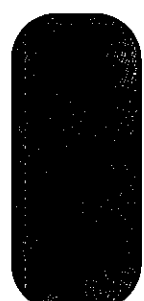
保健衛生事業とデイサービス事業の運営に関し、現在内部検討を指示している

ところですが、とりわけデイサービス事業の運営に関しては、西桂町社会福祉協議会へ委託する方針で進めております。また建設工事については、極めて順調に進んでおります。

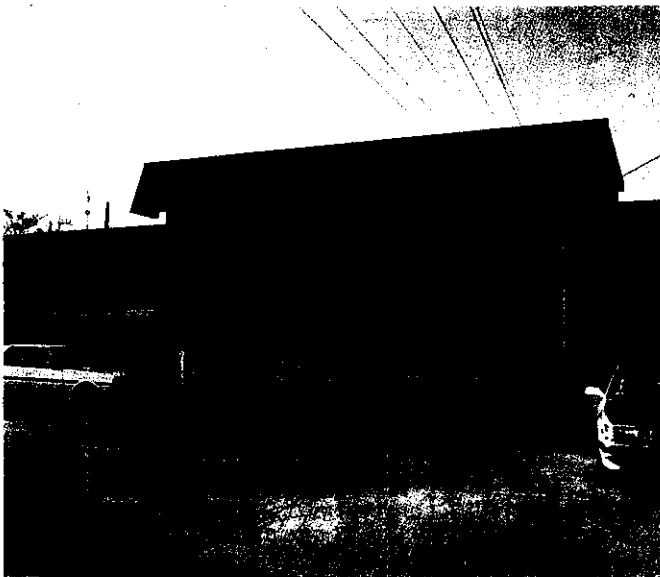


富士五湖広域行政事務組合と連携して進めている状況であり、用地取得に関しては、地権者よりご協力が得られました。

(広域事務組合報告参照)



各区の自主防災組織には県の補助金を活用して、発電機など必要資機材を三月末までには配備できるよう進めております。また、地域防災計画を策定し、阪神淡路大震災の教訓を活かした内容で防災対策の充実を図り、住民の身体・生命・



設置予定の西桂出張所と同規模の東部出張所

平成7年度

補正後の予算総額 2,313,077千円

(単位：千円)

お も な 使 い み ち		
総 務 費	職員給与改定4,057、公有財産購入費等28,600 選挙費(県町議会・町長)△2,246、統計調査費△27	30,384
民 生 費	職員給与改定1,109、国保会計繰出金299 児童手当560、老人福祉費314	2,282
衛 生 費	職員給与改定271、旅費32	303
農 林 水 産 費	職員給与改定622、農用地利用調整活動謝礼127 測量委託料1,000	1,749
商 工 費	職員給与改定△4,566、旅費47	△4,519
土 木 費	職員給与改定391、道路橋梁維持費21,100 公有財産購入費等166,580、下水会計繰出939	189,010
消 防 費	富士五湖組合負担金2,806、記念品40	2,846
教 育 費	職員給与改定485	485
合 計		222,540

(単位：千円)

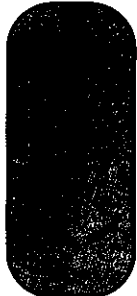
お も な 財 源	
地方交付税	82,128
国庫支出金	470
県支出金	△121
寄 付 金	28,600
繰 入 金	40,000
繰 越 金	71,463
合 計	222,540

平成7年度 特別会計補正予算

(単位：千円)

	補 正 額	予 算 総 額	お も な 使 い 道
国民健康保険	2,431	321,980	職員給与改定299、保険給付費80、国県支出金返還金2,052
簡 易 水 道	1,622	90,781	職員給与改定283、維持補修工事費600、償還金利子739
グリーンセンター	△698	34,733	職員給与改定126、水販売事業費△900、需用費・役務費76
下 水 道	6,000	87,696	実施設計委託6,000

財産を災害から守り、安心して暮せる活力に満ちたまちづくりに努めてまいります。(一般質問参照)



導入器具については、今のところは二十ワットの蛍光灯二本の器具を主流に考えておりますが、事業費や各区の負担を勘案し、最終的に二器種から絞り込みたいと考えております。

ちなみに二つの器種を試行設置いたしました。二十ワットの蛍光管二本の器具を町道三ツ峠線の長徳院の入口に、四十ワットのナトリウム管黄色光の器具をYLO会館と保育所の間に設置をいたしました。

(ナトリウム管)



(蛍光管)



本事業については、使用に耐え得る器具を交換するのは、浪費であるという考え方と、青少年の健全育成や住み良いまちづくりのためにはどうしても必要なことであるとの考え方が交錯しますが、各区のご意見も拝聴するなかで事業を検討してまいります。



過日、商工会青年部と意見交換をいたしました。町の活性化を図るためには、イベントを行なうにしても目的をしっかりと見据えて行なうことが肝要だと考えております。

町の活性化事業については、十分な検討を必要としますが、私は文化的意識の高揚と町の活性化を兼ね合わせて高山良策氏の遺品を展示し、広く町民や町外一般客に来館していただき、町おこしの一助にしたいと考えております。

連 合 審 査 会

総務常任委員会
建設文教常任委員会

防止に関する条例制定

町内における違法駐車等を防止することにより、町民の安全で快適な生活環境を確保するための住民へのモラル条例である。

適用については、平成八年四月一日である。

問 町民は路上駐車している車がどの家の所有車か、お客の車は大抵知っている。しかし近所に住む住民相手に、なかなか直接文句を言う事は難しい。

答 広報にしかつらの活用、交通安全協会等交通関連諸団体と協力して住民啓蒙に努める。

問 消防活動に支障を来す違法駐車をへらすため、重点区域を設定し時には警察にお願いし、強制措置を取る必要があるのでは。

答 まず住民への啓蒙をはかり、モラルの向上を求めたい。重点地区を指定したり、警察へお願いするのは、慎重に将来的な対応と

したい。

町の意志を示すため

看板等の設置は

意見 町民、町外から訪れる方に、違法駐車をなくしていくという町をあげての強い意志を示すために、看板等を設置する必要があるのではないか。

意見 町単独だけでは運転者に浸透しない。免許センターにおいて、免許取得時、また更新時の運転者への講習の強化をはかる必要があるのでは。

.....

西桂町長の資産等の

公開に関する条例制定

政治倫理確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律に基づき、九月には山梨県知事が実施した。これに準じて、県下六十四市町村も「長」の資産等の公開を行おうとするものである。

(特殊入浴装置の購入)

デイサービスセンター運営に必要な特殊入浴装置の設置について入札を行い、その結果、株式会社三枝理研が一千四二〇万円で落札したものである。

問 特殊入浴装置はどういうものか。体を洗うのはふろの中か。またふろの中で横になれるのか。

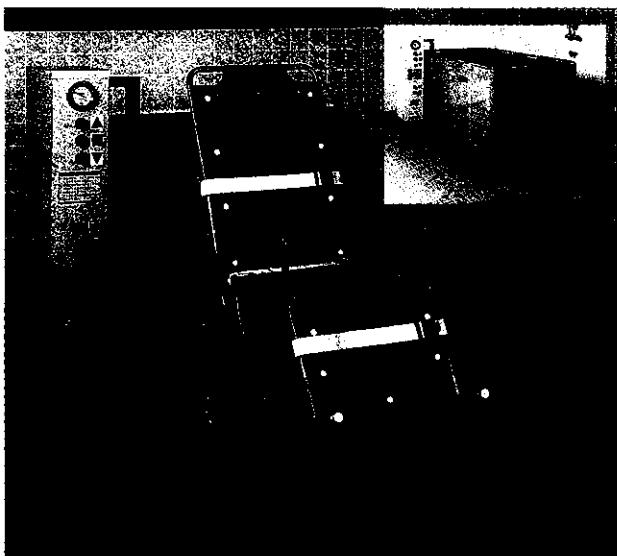
答 浴槽は入浴者が指定の場所まで車椅子で行くと、床より浴槽が出てきてその

利用者本位の

サービスを

ままだ入浴できる。また洗いは浴槽周囲でシャワーで行う。リクライニングは真横にはならないが、斜めにはなる。

意見 重度の身障者・老人が入浴するのだから、入浴者の希望に添うようなサービスに努めていただきたい。



購入予定の車椅子式入浴装置
(右上、浴槽が周囲より上昇した状態)

審議案件

〔条例〕四件

○議案34 西桂町違法駐車等の防止に関する条例

○議案35 政治倫理の確立のための西桂町長の資産等の公開に関する条例

○議案36 西桂町職員給与条例の一部改正

○議案37 西桂町重度心身障害者医療費助成条例の一部改正

〔議決案件〕一件

○議案38 物品供給契約締結〔予算〕五件

○議案39 平成七年度西桂町一般会計補正予算四号

○議案40 平成七年度西桂町国民健康保険特別会計補正予算一号

○議案41 平成七年度西桂町簡易水道特別会計補正予算二号

○議案42 平成七年度西桂町三ツ峠グリーンセンター事業特別会計補正予算一号

○議案43 平成七年度西桂町下水道特別会計補正予算一号

〔同意〕一件

○同意8 固定資産評価審査委員選任につき同意を求める(前田政治委員)

〔発議〕一件

○発議5 学校週五日制の早期完全実施を求める意見書

12月定例会の

議案と審議

補正予算第四号議定

主な歳出補正は、総務費

で上町区公民館用地費等二
千八六〇万円の追加、財源
は上町区の指定寄附である。

公園費で柿の木公園関連事
業費として一億六千六五八
万円、道路橋りょう維持費
で三路線の工事費二千一
〇万円の追加である。

問 職員の給料は全体に
低いのでは。適材適所の人
事配置と、仕事をこなす職
員の給与引き上げの方策は。

答 町単独での給与表の
見直しは困難であるが、規
則により是正を図ることは
可能である。

意見 上町公民館用地取
得に関しては、指定寄付に
より行うものであるもので、
無駄のないよう適正に取り
組んでいただきたい。

問 柿の木公園で万一利
用者の事故のあった場合、
上町方面からは緊急自動車
が入れない。この方面から
の進入路の確保状況は。

答 これまで一カ所計画
があり、地権者と交渉して
来たが断りの連絡をいた
だき、交渉が中断している。

問 一つの案に固執しな
いで、上町方面、倉見方面
等、他のルートも含めて検
討する必要があるのでは。

答 別なルートの検討を
含めて全力で進入路の確保
に取り組む。

意見 買収予定地を耕作
する地権者より、農地確保
との要望が出ている。誠意
をもって交渉してほしい。

公園建設事業着工
までに進入路の確保を

意見 柿の木公園事業に
際して、建設事業着工まで
に上町方面からも利用しや
すいよう、また緊急自動車
が入れるよう、進入路の確
保に全力を注いでいただき
たい。また倉見方面からの
進入路についても、早急に
具体化してもらいたい。

実施を求める意見書提出

委員会意見

学校週五日制の完全実施
は大きな社会問題だと認識
する。教育委員会に対して
は、週五日制実施時期が中
央教育審議会で審議中であ
り、平成十一年度頃と伝え
られている。学校週五日制
の完全実施に向けた準備を
期待する。

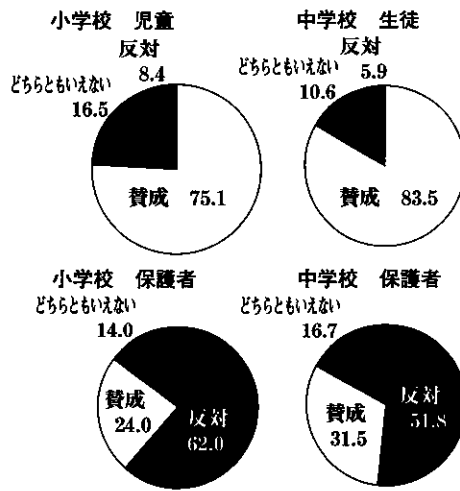
本件は次回の定例会まで
再度継続審議とする。

完全学校5日制アンケート結果

平成7年12月2日実施

調査人数
西桂小学校 児童370 保護者171
西桂中学校 生徒170 保護者108

※完全学校5日制についてどう考えますか。



(資料：教育委員会)

(賛成と答えた一番の理由)

子供：ゆとりができる(小・中)
保護者：ゆとりができる(小・中)
親子のふれあい(小)

(反対と答えた一番の理由)

子供：やることがない(小)
生活習慣が乱れる(中)
家が子供だけになる(中)
保護者：家が子供だけになる(小)
生活習慣が乱れる(中)

十二月定例会日程

6日 議会運営委員会
(運営方法決定)

11日 本会議開会
閉会中の委員会継続調
査報告(発議五、事務
調査事項)

町長所信表明、町長議
案一括説明
(議案三四、四三)

常任委員会付託
本会議散会

連合審査会
(付託議案審議)

15日 本会議再開
付託議案総務委員長報
告(議案三四、四二)

質疑・討論・採決
(すべて可決)

付託議案建設文教委員
長報告(議案四三)

質疑・討論・採決
(可決)

町長追加議案説明
(同意八)

質疑・討論・採決
(可決)

一般質問
(石原 滋議員、
滝口憲一議員)

閉会中の委員会継続調
査議決(発議五、事務
調査事項)

本会議閉会

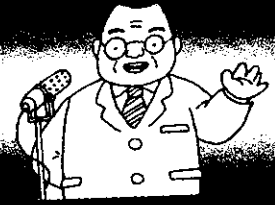
本会議閉会



柿の木公園への進入路

いっぱん 質 問

町政を問う ここが聞きたい!!



問 活・活西桂実現に
向けた行政プランとは

答

住民総参加のもと企業
経営感覚をもって努力する



石原 滋議員

質問 町長が目指す「活・活西桂」すなわち基盤整備、商工業の振興、環境行政、防災対策の充実、福祉の充実、人材育成、教育文化の振興等の社会建設に向け、町長の行政プランを具体的に示していただきたい。

答弁 町長

時代の潮流を視野に入れた、ゆとりや質を重視した生活優先社会の構築は勿論のこと、地方の時代にふさわしい活き活きとしたまちづくりが今求められている。山梨県においては、目指

活・活西桂建設のための重点施策

活・活西桂建設のための推進指針

1. 誠実・公平・奉仕の精神を基調とし、計画性のある開かれたまちづくり
2. 経営感覚を取入れた効率的な行財政運営によるまちづくり
3. あらゆるものに活気が生まれ、人に誇れるまちづくり

活・活西桂建設のための基本展開

1. 基盤整備
道路体系の整備・農業生産基盤の整備・下水道の整備・生活の基盤整備を図っていく。
2. 産業振興
情報発信拠点整備・商業拠点の整備及び検討・経営農業の推進・付加価値商品の開発援助を図っていく。
3. 環境整備
防災対策の充実・自主防災組織の育成・防犯対策の充実・森林資源の保全と活用・公害の防止を図っていく。
4. 福祉充実
レクリエーション施設の充実・家庭菜園の促進・町内雇用の安定・水道安定供給・交通安全対策の充実・医療体制の充実・生涯保健対策の確立を図っていく。
5. 人材育成
町民主役の体制整備・社会参加人材育成・環境浄化意識の高揚を図っていく。
6. 教育文化振興
文化交流拠点・イメージ形成の推進・青少年非行防止対策を図っていく。

すべき県土像として環境首

都を提唱し、幸住県やまなしの建設を基本理念としてその推進を図っており、西桂町は幸住県やまなしの基本理念の整合下に、「活・活西桂」を掲げ、住民誰もが福祉・医療・文化・教育・産業・社会基盤などあらゆる

分野において、心の豊かさを実感し、住民一人一人が活力に満ちあふれ、すべてがバランスよく持続的発展を遂げている社会の構築を、町民総参加のもと企業経営感覚を失わずに努力したい。(重点施策を参照)

問 平成八年度
予算編成方針は

答 効率的財政運営に
より公約の予算化

質問 日本経済の低迷で税収入等の減少により、地方自治体も来年度の財政事情の先行きは楽観視できない状況であると思われる。町長の公約の実現、多くの公共事業が山積しており、健全財政を堅持し町政推進の停滞のないよう、どのような予算編成に取り組んで行かれるのか。

答弁 町長

活・活西桂の実現に向けた具体的事業については、新年度予算編成の際に十分検討したいと考えており、予算編成方針についてはまだ検討段階である。しかし景気低迷で歳入、特に地方税の確保に努めなければならぬ。当町は自主財源が少ない自治体であるが、効率的財政運営をしていき、新年度予算編成をしていきたいと考えている。

問	答
地方分権を踏まえた行政改革の中身は	行政改革推進本部を設置する

質問 地方分権が叫ばれ、市町村に対する権限委譲を検討している山梨県は、来年度より五つの事務を市町村に委譲する方針が決定された。さらに大気汚染防止、公害防止組織の整備事業等の検討を進めている。また

当町においても平成八年度より、いきいき健康福祉センター事業、桂川流域下水道事業が開始される。

今後、行政における事務量の増加は間違いのないと思われる。行政改革は必要不可欠と考えるが、どのような機構改革を考えておられるか。

答弁 町長

行政改革の推進については、活・活西桂を築くための前提として取り組まなくてはならない事項であり、行政改革推進本部を近く設置し、行政改革推進委員を

委嘱したいと考えている。

そのうえで行政改革推進委員の方々の提言を受ける形で、行政改革推進本部が中心となって行政改革大綱を策定し、改革に移って行きたいと考えている。

改革内容について現時点での考えは、まず役場組織機構の面で、下水道事業推進のため必要体制の整備、水道事業における体制の強化、住民課における各種事業の計画とその具体的展開の一元化の必要性などである。さらに人員・業務量・配置などの適正化を進めていきたいと考えている。

また、地方分権推進における町への権限委譲の全体骨格が不透明であることから、対応に苦慮しているところであるが、民生委員の委嘱事務や、障害児の補装具、日常生活用具の給付事務等、町へ事務が下りてくる予定である。事務量が增加する傾向にある実態を十分認識し、逐次組織や業務内容の点検に努めたい。

問	答
青少年育成西桂町民会議の設置は	設置規則の施行は新年度を予定

質問 いじめ・青少年の非行を考えたときに、「青少年育成西桂町民会議」の組織を一日も早く設立し、会議の充実を図り広く町民の総意を結集して、時代を担う

青少年の健全育成を図って行くことが、我々の責務であると考えているが、「青少年育成西桂町民会議」の設置の計画について、今日までの進捗状況等をお伺いする。会の目的、組織の内容について具体的に示していただきたい。

答弁 教育長

現状では「青少年育成西桂町民会議」の規則がなく内容的には不明確なまま、青少年対策関係の事業を実施しておるのが現状である。このため青少年対策の活動の充実化を目的に、「青少年育成西桂町民会議」の規則を教育委員会で作案企画し

た。

規則の内容については、目的は西桂町の青少年育成のため、広く町民の総意を結集し次代を担う青少年の健全なる育成を図ることである。活動内容については青少年の非行防止、明るい家庭づくりを進める活動等の事業実施を予定している。組織の構成メンバーは、教育委員・社会教育委員・児童民生委員、他に各種団体等の役員を入れ、現在十六名程度で構成したいと考えている。規則の施行は、新年度に向けて予定しており、施行後は充実した青少年の健全育成の活動を実施していきたいと考えている。



問	答
いじめ防止・青少年対策は	学校・PTA等と連携し万全を尽くす

質問 いじめの問題が社会的にクローズアップされている。特に昨年から今年にかけて、いじめに耐えられず若い尊い命を失う悲しい事件が多発している。当町

においてもつい最近若い二人の少年が交通事故で尊い命を失い、これもまた悲惨な事故である。

このような事件・事故を考えたときに、広く町民の総意を結集して時代を担う青少年の健全育成を図って行くことが我々の責務であると考えているが、その中でも小中学校におけるいじめ防止・青少年対策についてお伺いする。

答弁 教育長

教育委員会では、常時、いじめ防止・青少年の非行防止について、学校に対策を指示・指導している。青少年の非行防止につい

ては、駐在所少年補導員・小中学校PTA役員・社会教育委員等の十五名以内で、夏場とか冬休みその他随時年五回程度町内のパトロールを実施して、非行防止に努めている。それ以外では関係団体と、非行防止について話し合いを現在も行っている。

いじめの防止対策については、学校とPTAとの話し合いを常事もち対策を講じており、また小中学校の教員においては学校に児童生徒が在校中は児童生徒の行動・活動等綿密に観察をしている。小学校では月に一度、中学校では毎週月曜日に、いじめの問題について教員がそれぞれ児童生徒の状況等の情報交換を行っており、いじめが起きないような防止対策を現在行っている。

なお今後も教育委員会では、いじめ防止、青少年の非行防止の対策に万全を尽くし青少年の健全育成に取り組んでいく所存である。

問

溪流美を生かした三ツ峠観光
開発への取り組みについて

答

グリーンセンターを拠点として
河川敷を利用した周辺整備をする



滝口憲一議員

質問

三ツ峠のすばらしさは何と行っても、自然のまま残された富士山を展望できる何物にも変え難い景観と、変化に富んだ柄杓流川の溪流美である。

大沢公園上流、町民憩いの森付近の柄杓流川は、溪流が大変美しく、公園構想の中に溪流美を生かした河川沿いの遊歩道の設置は如何か。また町民憩いの森、大沢公園、その下流の公園、三ツ峠グリーンセンター、博物館、桜並木、これらを有機的につなぎ合わせた、

三ツ峠の観光開発の全体像について示されたい。

答弁 町長

三ツ峠の観光開発の全体像の詳細は、グリーンセンターを拠点とした三ツ峠周辺整備計画として取りまとめたいと考えている。

山祇神社の下の国光橋付近から達磨石あたりまでの登山道、いわゆる三ツ峠二号線沿いに桜や四季折々の低木類の植栽を計画し、美しい登山道を形成したいと考えている。大沢公園の下流に河川敷を利用した公園を県にお願いし、建設したいとも考えている。

滝口議員ご指摘の溪流美を生かした遊歩道については、河川管理道としてもその有効性が大いにあるものと思われ、三ツ峠周辺整備



憩の森付近の溪流（町パンフレットより）

計画の立案時には、十分に検討していきたい。

またグリーンセンターの周辺が整備されると、グリーンセンターの集客対象者にも変化を及ぼすことも考えられ、グリーンセンターの運営の在り方も検討しなければならぬ。

いずれにしても、観光実態の乏しい当町において、三ツ峠周辺整備事業がその起爆材となるよう良い計画案を練っていきたい。

問

防災備蓄倉庫
の設置計画は

答

公共施設四ヶ所
に設置したい

質問 本年一月に起きた阪神淡路大震災は、私達西桂町民にも大きなショックを与えた。町長は災害に備えて多くの資材を配備すると過去明言されていたが、大地震が起きた場合、各地区の自主防災倉庫は一坪あまりの小さな倉庫であり、大丈夫なのか。

町では各地区に避難場所を定めてあるが、たいてい公共施設が避難場所となっている。公民館敷地を中心とした公共施設へより大規模な緊急応援物資を含めた、防災備蓄倉庫の設置計画のお考えはあるのか。

答弁 町長

町では、地域防災計画の中に定めた避難計画で、災害発生時に一時的に安全な場所に避難させる第一次避難場所として、二十七ヶ所を指定している。その後の

新たな避難指示により、子供・老人等の災害弱者を地域公民館若しくは小中学校等の公共施設四ヶ所の第二次避難場所に誘導するものとしている。防災備蓄倉庫の設置については第二次避難場所の毛布、食糧などの生活必需品を備蓄する倉庫を設置しなければならないと考えており、地域防災計画の見直しを行い、その計画の中に定める災害予防計画及び災害応急対策計画によるものと考えている。

また、すでに配備された防災倉庫、防災資機材については、昭和五十六年に自主防災組織に配備をいたしたものであり、今年度中に県において新設された自主防災組織資機材等緊急整備事業費補助事業を活用して、防災資機材を追加配備をする。この際に自主防災組織の防災倉庫については、前回及び今回の配備予定の資機材総量からすると手狭とはいえないので、ご活用願いたい。

問	答
河川等への不法 投棄防止対策は	町内美化清掃・広報 等啓蒙に努めたい

質問 西桂町では下水道事業が来年度始まる。下水道事業は家庭・企業からの生活雑排水による川の汚染を防止し、川の水質向上により豊かな自然を取り戻すための町民総参加の運動であり、市町村の垣根を越えた広域事業でもある。

さて町内を流れる水路の多くは、元を正せば農業用水である。しかし下流の水田地帯である柿園地区の四方内、郷土、長塚地域の用水には、ありとあらゆるゴミが流れており、営農に支障が出ている。

下水道事業は広域事業として多大な負担が伴うが、一部、理解不十分な住民による不法投棄、これを見逃すことは、あまりに不合理であり、行政効果を著しく後退させるものである。河川及び周辺区域への不

法投棄防止に向けた諸施策について示されたい。

答弁 町長

ご指摘のとおり、ゴミ処理問題、特に不法投棄については担当課においても大変苦慮しているところである。河川へのゴミの投げ捨てについては、桂川流域の市町村を含め問題として取り上げ、啓蒙やパトロールなども行っているところである。

県においては去る十月二十九日に「桂川・相模川クリーンキャンペーン・九五」を行い、町でも町民参加を募り、各種団体約五十名により協力をいただき、ゴミの量約二トンという回収成果をあげたところである。また、三ツ峠ライオンズクラブ、富士吉田ロータリークラブにおいても河川へのポイ捨て、不法投棄について各河川橋梁に立看板を設置するなど協力をいただいている中で、住民に啓蒙しているところでもある。その他周辺地域についても、



桂川クリーンキャンペーン

商工会青年部・婦人部による、三ツ峠山道に看板設置またゴミ拾い等協力をいただき、老人クラブにおいては、社会奉仕の日や公共用地清掃の日による町内美化清掃を行い、それぞれ啓蒙していただいているところである。

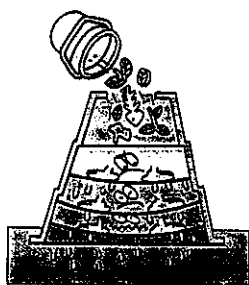
町としても、河川への不法投棄されるような場所については、看板やフェンス・ガードレールを設置して、防止しているところであるが、不法投棄については、住民のマナーの問題であり、今後も引き続き広報により周知していきたい。

問	答
コンポストの 補助充実を	重点施策として 強化したい

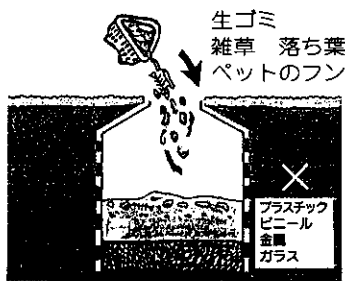
質問 区の協力の下、資源ゴミの回収事業を充実させることがリサイクル運動の要である。しかし早朝収集場所が限られているため、冬になると取り扱い量が減る。資源ゴミの回収事業の充実について伺う。

また生ゴミのリサイクル化のため、「ぼかし」作りに町の生活改善グループ細会が取り組み、その効果は驚くべきものがある。

町ではコンポスト一世帯に一台の購入補助について



地上式コンポスト



地中式コンポスト

取り組んできた。一世帯に二台のコンポストがあれば、「ぼかし」によって熟成された有機肥料にかかる時間が十分取れるのとである。コンポストの補助充実について伺う。

答弁 町長

町では、平成三年七月に生ゴミ処理容器設置補助金交付要綱を定め、今日までに百二十個の実績があり、ゴミの減量を図っているところである。「ぼかし」について、生ゴミが有機肥料としてリサイクルされる点、非常に効果があると思う。コンポスト一世帯一個の補助制度について、活・活西

桂建設のための主要施策で

検討していきたい。

また平成五年度より資源ゴミ回収リサイクル運動を実施し、区長・組長さんにご協力をいただいているところである。資源を大切にするため、ゴミの減量とリサイクルの強化を図る。

質問 コンポストの問題であるが、一世帯一台では生ゴミがなかなか腐りきらない。ぜひ一世帯二台という補助をお願いしたい。

答弁 町長

コンポストは、活・活西桂建設のための重要施策の中で十分に前向きに検討していきたい。

議会用語三辞典

「ぼかし」とは

魚粉、油かす、ぬかを減菌処理し、EM菌という八十種類以上の微生物の液と混ぜ合わせて作ったものである。このぼかしは生ゴミの処理に大変効果を発揮し、臭い匂いもなく、最後には生ゴミが有機肥料になる。

平成七年十一月十七日所管事務調査

桂川流域下水道計画について

(県建設事務所概要説明)

西桂町、富士吉田市、都留市、大月市、上野原町の三市二町にまたがる桂川流域下水道は、平成五年に国の事業認可を受け、事業着手したところである。

終末処理場は大月市に予定している。幹線は

①処理場から富士吉田までの間(桂川一号幹線、約三十二・三キロメートル)

②処理場から上野原町の間(桂川二号幹線、八・二キロメートル)

③大月市内から国道二十号笹子の方面(笹子川幹線、八・四キロメートル)

合計で四十八・九キロメートルである。

処理方法はエアレーションタンクを使用する、活性汚泥法という方式をとる。

下水道については雨水を側

溝等を使い河川に流し、汚水は終末処理場で処理後、河川に放流する分流式という方式をとる。

流域下水道というものは県が本線を施工し、構成市町村が各行政区の面整備を行う。さらに区域住民の方々が管をつなぐという行為をしていただかないと、事業が完成したということにはならない。住民の協力が必要とする事業となっている。

来年あたり西桂町にかかるところまで幹線の設計に入っていきたいと思う。西桂町にくる幹線について全体計画では、国道百三十九号線を通り、さらに富士吉田市の入り口まで県が幹線を施工する。

(委員質疑)

去年より下水道問題、道

路問題を議会として指摘しているところであるが、執行部は検討会を開いているのか。

(振興課答弁)

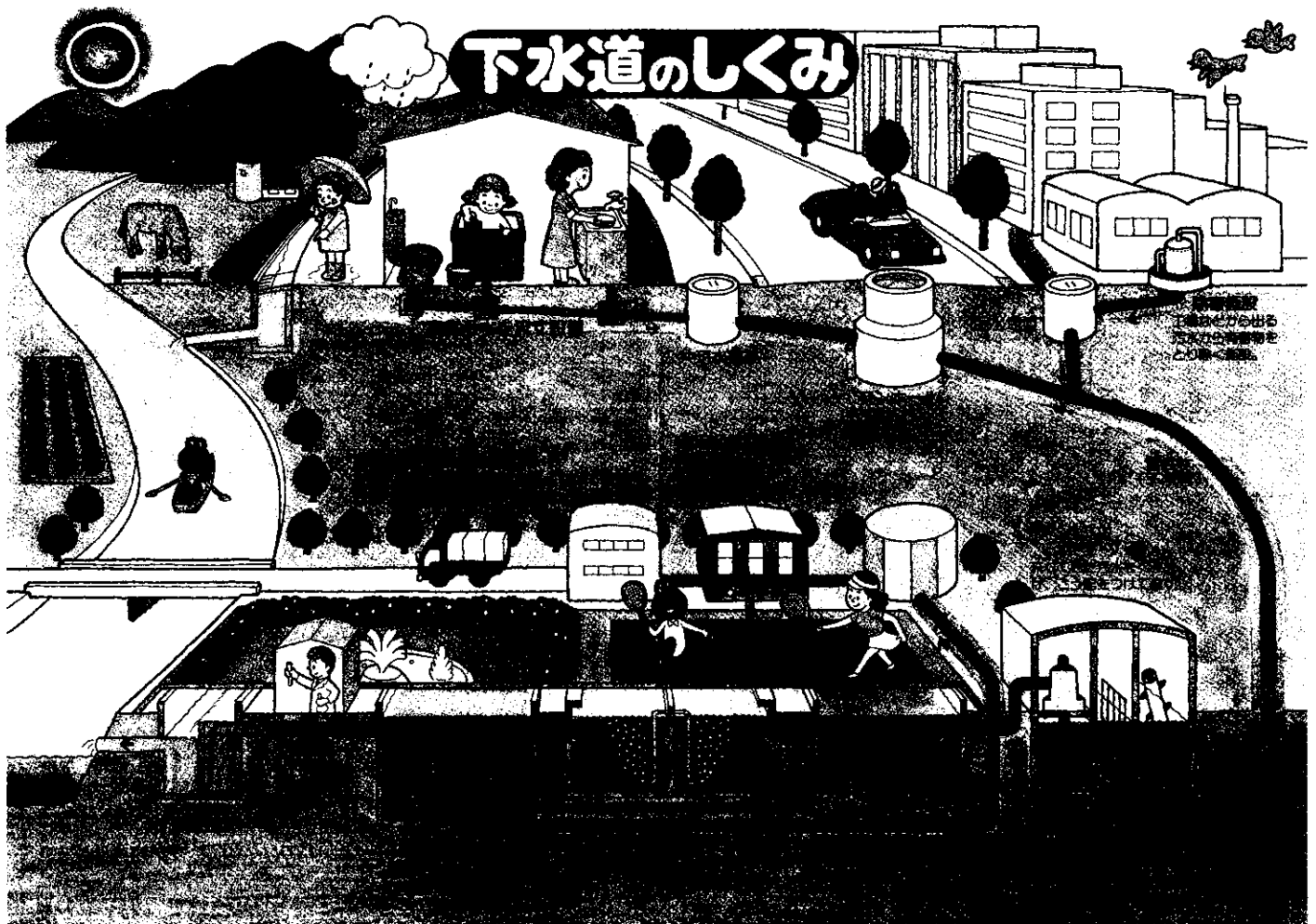
幹線道路は国道しかないので、町長から知事に対し、「下水道事業が始まると国道が非常に混雑するので、迂回路の整備をお願いしたい。」と要望した。

(県建設事務所答弁)

下水道管は国道に埋設するが、交通渋滞とか色々な問題については、関係機関と協議をして工事の工法についてこれから決定をする。

(委員会意見)

桂川流域下水道幹線布設工事にあたっては、町に国道の他に幹線道路がないので、早急に迂回路の整備を県に強く要望していただきたい。また工事の工法に關しては出来るだけ開削しないで国道の交通渋滞緩和のため、最新工法を採用するように県に対して要望していただきたい。



西桂町公共下水道計画について

(振興課概要説明)

事業完成は平成二十二年度を予定している。四つの処理分区にわけて事業を展開する。

第一処理分区

処理面積三十七・二ha
管の延長 七・四km

第二処理分区

処理面積二十一・八ha
管の延長 四・四km

第三処理分区

処理面積二十三・〇ha
管の延長 四・六km

第四処理分区

処理面積二十八・〇ha
管の延長 六・〇km

合 計

処理面積 百十・〇ha
管の延長 二十二・四km
ポンプアップについては簡易なマンホール形式を計画している。

平成十二年度に桂川流域下水道が西桂町と都留市の境界付近まで工事完成見込みで、それに合わせて西桂町公共下水道建設工事を平

成八年度より十二年度までの予定で、第四処理分区について実施していく。

県の本管との流入点は各処理分区ごとにあり、都留市との境界付近に第四処理分区の流入点、Jマートの所に第三処理分区の流入点、役場の付近に第一、第二処理分区の流入点がある。

(委員質疑)

第四処理分区についてお聞きしたい。

(振興課答弁)

八年度より枝管の工事を実施し、総延長約六千mで八年度はそのうち四百六十一m施工する予定である。

(委員質疑)

水洗便所を使用している家庭は「負担がかかるならば公共下水道に入らないよ。」と言っている。その点理解してもらう必要がある。

(振興課答弁)

水洗便所の家庭のほとんどが浄化槽で処理しているが、生活排水は河川に直接

流している。下水道の本来の目的は家庭雑排水の処理を行うものである。下水道の目的を住民の方に理解していただき、適切な数字まで加入率のアップにつなげるためPRに努めたい。

(委員質疑)

国、県ないし町で条例化により加入義務を求めている方法を求めているのか。

(振興課答弁)

公共下水道が始まって住民の皆様に参加していただくために、水洗化をお願いしたいという形で条例化は考えている。三市二町で協議中であり、その結果を議会に對しお諮りする。

(委員会意見)

各家庭にとって下水道に加入することは、多額な負担が必要である。地元地区住民に對し十分な説明をしていただきたい。また条例化の際、管理の問題、料金の問題、つなぎこみ費用の問題、融資制度、補助金制度の問題等、加入促進のため住民に對し配慮を求める。

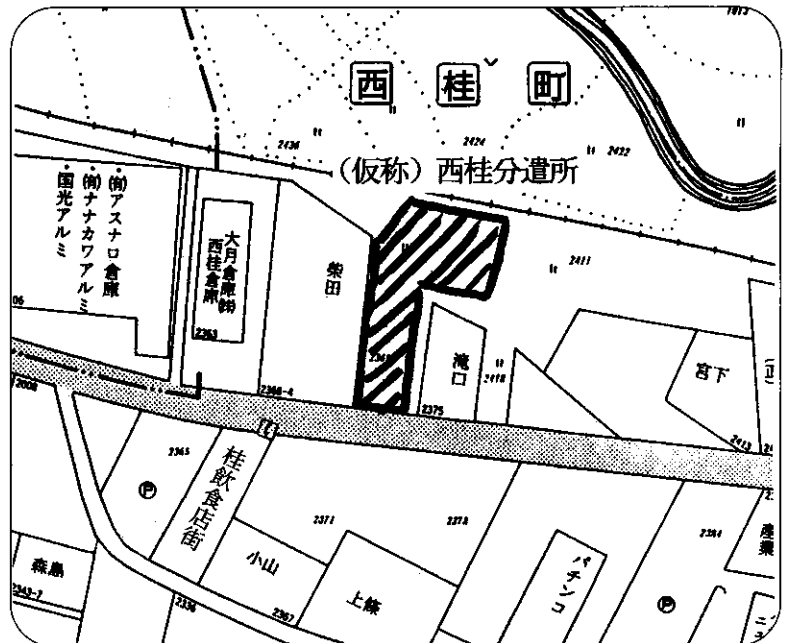
西桂町公共下水道処理区域



富士五湖広域行政事務組合報告

富士五湖消防出張所 (仮称)西桂分遣所

富士五湖消防出張所 (仮称)西桂分遣所	場 所	西桂町小沼2369-1外
	敷地面積	約1,000m ²
	建物規模	約270m ²
	建物構造	鉄筋コンクリート造り
	職 員 数	3名(24時間勤務体制)
	消防設備	救急車(既存車配車) 普通消防ポンプ自動車 (既存車配車)



議会のいづれ

11月

1日 消防団幹部辞令交付
3日 西桂町文化祭
4日 高山良策展
5日 健康づくりのつどい
6日 富士五湖消防署管内
消防団秋季連合演習
町文化祭(囲碁将棋)
9日 県町村議会議員研修
16日 町村議長全国大会
17日 建設文教委員会
20日 県民の日記念式典
(甲府会場)

12月

1日 県市町村自治講演会
4日 議会運営委員会委員
長連絡協議会理事会
5日 商工会永年勤続優良
従業員表彰式
富士五湖市町村議会
正副議長協議会総会

6日

議会運営委員会
総務委員会
議会広報委員長会議
11日 十二月定例町議会
(第一日目)
15日 十二月定例町議会
(最終第二日目)
18日 町社会福祉協議会理
事会・評議員会
19日 月例出納検査
21日 農業委員会
22日 議会広報編集委員会
25日 広域行政組合議会

96・1月

1日 町内初詣でマラソン
7日 町消防団出初式
9日 南都留郡町村長・議
長合同新年互例会
12日 県議会議長会正副議
長新年互例会
15日 町成人式
16日 議会広報編集委員会
都留市政懇談会
17日 農業委員会
18日 月例出納検査
22日 議会広報編集委員会
都市計画審議会

新年明けまして
おめでとうございます。

- 編集委員長 高尾 嘉一
- 副委員長 滝口 憲一
- 委 員 渡辺英一郎
- 委 員 勝俣 隆幸
- 委 員 小林 隆芳

年頭にあたって

昨年は、阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件等一連のオウム犯罪、多額な不良債権による大手金融機関の破綻等、社会的にも暗い一年であった▲今年は「子年」鼠は十二支のはじめであり、小さいけれども繁殖力の強い動物である▲バブルの破裂で、元のもくあみに戻ってしまった日本経済が再興するには、小さい処から始める縁起の良い「千支」である▲私達も新しい年を迎え、気持ちを新たにしていかに命感を持って努力をしていかなくてはならない

委員長